

財務書類(元年度決算)を公表します

閑財政課(☎5722-9137、Fax:5722-9331)

財務書類は、現金の動きからは見えにくい、区が保有する資産・負債や減価償却費などの費用の情報を含めて作成することにより、区の財務情報をより詳しく説明しています。

財務書類のうち、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書の概要をお知らせします。財務書類は、総合庁舎本館1階区政情報コーナーまたはホームページ(右コード)でご覧になれます。



貸借対照表

年度末時点の、区の資産と、それを得るために負担(負債・純資産)の状況を示しています。

令和2年3/31現在

資産			負債		
科目	金額(百万円)	1人当たり(万円)	科目	金額(百万円)	1人当たり(万円)
有形・無形固定資産(施設、道路ほか)	406,207	143.7	固定負債(地方債、退職手当引当金ほか)	28,128	10.0
投資その他の資産	31,047	11.0	流動負債	4,979	1.8
流動資産(現金預金、財政調整基金ほか)	31,364	11.1	負債※1	33,107	11.7
資産合計	468,618	165.8	純資産※2	435,512	154.1
			負債と純資産合計	468,618	165.8

区民1人当たりの資産が分かります

※1 将来世代が負担するもの

※2 これまでの世代が負担したもの

区民1人当たりの負債が分かります

行政コスト計算書

1年間に行政サービス提供のために必要とした経費を示しています。

平成31年4/1～令和2年3/31

科目	金額(百万円)	1人当たり(万円)
経常費用(構成比) A	91,352	32.3
人にかかるコスト<22.0%>	20,090	7.1
物にかかるコスト<28.9%>	26,406	9.3
その他のコスト<1.2%>	1,130	0.4
移転費用<47.9%> (社会保障給付・補助金等)	43,726	15.5
経常収益(使用料・手数料ほか)B	3,975	1.4
純経常行政コスト C=A-B	87,377	30.9
臨時損益 D	▲140	▲0.05
純行政コスト C-D	87,517	31.0

区民1人当たりの行政コストが分かります

純資産変動計算書

これまで形成してきた純資産の1年間の増減を示しています。

平成31年4/1～令和2年3/31

科目	金額(百万円)	1人当たり(万円)
前年度末純資産残高 A	423,722	149.9
純行政コスト ▲87,517	▲31.0	
財源	99,111	35.1
税収等 国県等補助金	74,803 24,308	26.5 8.6
本年度差額	11,595	4.1
その他の純資産の変動	196	0.1
本年度純資産変動額 B	11,790	4.2
本年度末純資産残高 A+B	435,512	154.1

区民1人当たりの純資産が分かります

健康・衛生

一ロメモ
自分だけの気分転換の方法を持ちましょう



コロナ疲れていませんか

新型コロナウイルスの感染拡大が続き、私たちの日常生活は大きく変わりました。自分ではどうすることもできない中で、不安や戸惑いが生じています。子育て中や病気療養中のかたは感染が気になって外出を控え、ストレス発散ができない毎日です。また、在宅勤務で、これまで気にならなかったことをストレスに感じることもあります。

気分転換を上手に行い、たまつたストレスを発散させましょう

在宅時間が多いため今だからこそ、思いついたらすぐできる自分に合った気分転換の方法を見つけてみませんか。良い香りをかぐ、歯を磨く、温かい飲み物を飲む、窓を開けて冷たい風に当たる、好きな曲を聴くなど、ちょっとしたことでも気分が変わります。在宅勤務やオンライン授業で、パソコンやスマートフォンの時間が増えていたら、疲れた目にホットタオルをあてたり、肩の上げ下げや背筋を伸ばして筋肉をほぐしたりすることも気分転換になります。また気分転換できることを書き出していくと、自分の傾向を知る機会にもなります。ほかの人はどんなことで気分が変わるのが聞いてみるのも楽しいですね。

話を聞いてもらうだけでも気持ちが軽くなります

それでもうまく発散できないときや、不安で突然涙がこぼれるようなときは、信頼できる人に話してみることも大切です。保健所でも相談を受けていますので、ひとりで悩まず、ぜひご相談ください。

保健予防課保健相談係
(☎5722-9504、Fax:5722-9508)
碑文谷保健センター保健相談係
(☎3711-6447、Fax:5722-9330)

保健師がお話を伺います



3月は自殺対策強化月間 ここと命を守るために

新型コロナウイルス感染症は私たちの生活や雇用、人間関係などに多大な影響を及ぼしています。減少傾向にあった自殺者数は、昨年の夏以降増加しています。大切な命を守るために、できることから始めましょう。

閑健康推進課健康づくり係
(☎5722-9586、Fax:5722-9329)

自殺対策パネル展

日時 3/4(木)10:00～

10(水)16:00

会場 総合庁舎本館1階西口ロビー

あなたもゲートキーパーに

ゲートキーパーとは、自殺などの悩みを抱える人に気づき、声を掛け、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守ることです。

オンラインによるゲートキーパー養成講座を、3/31まで配信しています(右コード)。



東京都こころといのちのほっとナビ「ここナビ」

悩み別の相談窓口など、自殺対策の情報をまとめた都のホームページ(右コード)です。



電話相談「#いのちSOS」が開設されました

☎0120-061-338

(毎日12:00～22:00)



相談ほっとLINE@東京

LINE(ライン)を使った相談窓口です。毎日15:00～21:30に受け付けています(右コード)。



都の自殺防止キャンペーン

相談時間の延長などを行います。

電話相談	特別相談期間
有終支援いのちの山彦電話 ☎3842-5311	3/2～31の毎週火・水・金・土・日曜日 12:00～20:00
東京自殺防止センター～フリーダイヤル特別相談 ☎0120-58-9090	3/2(火)～7(日)20:00～翌日2:30 ※3/2のみ17:00から
自死遺族傾聴電話 ☎3796-5453	3/9(火)～12(金)12:00～16:00
自殺予防いのちの電話 ☎0120-783-556	3月の毎日16:00～21:00 ※3/10のみ8:00～翌日8:00
自死遺族相談ダイヤル ☎3261-4350	3/18(木)～22(月)11:00～19:00 ※3/21のみ17:00まで
東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのほっとライン ☎0570-087478	3/23(火)～27(土)24時間受け付け

※表中の数値は四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります